

予算特別委員会記録（第2号）

令和5年3月15日 水曜日 午前10時00分開会

平 進 介 委員長 勝 見 英 一 朗 副委員長

出席委員（15名）

1番	鈴木	一則	委員	2番	勝見	英一朗	委員
3番	渡部	正之	委員	4番	鈴木	裕	委員
5番	竹田	陽一	委員	6番	金子	豊美	委員
7番	内谷	邦彦	委員	8番	渡部	秀樹	委員
9番	平	進介	委員	10番	鈴木	富美子	委員
11番	赤間	泰広	委員	12番	梅津	善之	委員
13番	小関	秀一	委員	14番	今泉	春江	委員
15番	蒲生	光男	委員				

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

内谷重治	市長	齋藤環樹	副市長
竹田利弘	政策推進監	新野弘明	総務参事兼地域づくり推進課長
梅津義徳	厚生参事兼福祉あんしん課長	渡邊恵子	総合政策課長
三瓶仁之	総務課長併選挙管理委員会事務局長 併監査委員事務局長	佐藤久	財政課長
高橋嘉樹	税務課長	板垣浩美	市民課長
青木久美子	会計管理者	高世潤	健康スポーツ課長
鈴木幸浩	子育て推進課長	塚田恵美子	健康スポーツ課 健康推進担当課長
渡部和喜子	福祉あんしん課 長寿介護・地域包括支援センター担当課長	山上博行	消防主幹
土屋正人	教育課長	青木邦博	技監
赤間茂樹	産業参事 兼新産業団地整備課長	佐々木勝彦	農林課長
菊地千賀	商工振興課長	渋谷和志	観光文化交流課長
若月由紀	建設課補佐	山口和則	上下水道課長
佐藤秀人	教育総務課長 兼給食共同調理場長	横澤聡一	学校教育課長

竹 田 祐 子 観光文化交流課
観光交流担当課長

梅 津 浩 一 農業委員会事務局長

事務局職員出席者

近 藤 智 規 議会事務局長
小 阪 桃 子 議事調査主査

片 倉 英 樹 議会事務局補佐
安 達 洋 司 技 士 長

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 令和5年度長井市一般会計予算
- 議案第2号 令和5年度長井市国民健康保険特別会計予算
- 議案第3号 令和5年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算
- 議案第4号 令和5年度長井市訪問看護事業特別会計予算
- 議案第5号 令和5年度長井市介護保険特別会計予算
- 議案第6号 令和5年度長井市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第7号 令和5年度長井市宅地開発事業特別会計予算
- 議案第8号 令和5年度長井市水道事業会計予算
- 議案第9号 令和5年度長井市下水道事業会計予算

開 議

○平 進介委員長 おはようございます。

これより予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

なお、小林克人建設参事兼建設課長から欠席させてほしい旨の届出があり、若月由紀建設課補佐が出席しておりますので、ご報告いたします。

それでは、去る2月28日の本会議において予算特別委員会に付託になりました各会計予算案のうち、議案第1号 令和5年度長井市一般会計予算から議案第9号 令和5年度長井市下水道事業会計予算までの令和5年度各会計予算議案9件について、審査を行います。

審査日程につきましては、既に配付されております会議日程表のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

審査につきましては、初めに各会計予算の概要説明を受け、その後、総括質疑及び細部審査を行う予定でありますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、これより各会計予算の概要の説明を求めます。

議案第1号 令和5年度長井市一般会計予算

○平 進介委員長 まず、議案第1号 令和5年度長井市一般会計予算の1件について。

佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 おはようございます。議案第1号 令和5年度長井市一般会計予算概要についてご説明申し上げます。

予算書1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ186億8,400万円と定めるものでございます。

第2条、第3条については、7ページの第2表、8ページ、9ページの第3表によるものとしたしまして、第4条、第5条につきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

次に、事項別明細書によりご説明いたします。13ページにお進みください。

歳入でございます。1款1項市民税につきましては、個人分、法人分ともに増額を見込み、合計は14ページ、13億2,179万円といたしました。2項固定資産税は、土地下落分の減額を見込み、合計は下のページで、13億7,019万8,000円といたしました。3項軽自動車税は、合計が16ページで、1億435万9,000円、4項市たばこ税は1億9,101万円、下のページに進み、5項入湯税は247万3,000円、6項都市計画税は1億2,961万7,000円と見込みました。

18ページに進み、2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金につきましては、国の地方財政計画、県の通知に基づいて、それぞれ推計をしております。

まず、2款1項自動車重量譲与税は1億700万円、2項地方揮発油譲与税は3,800万1,000円、3項森林環境譲与税は600万円、3款1項利子割交付金は100万円、下のページに進み、4款1項配当割交付金は1,100万円、5款1項株式等譲渡所得割交付金は1,100万円、6款1項法人事業税交付金は4,700万円、7款1項地方消費税交付金は7億3,000万円、20ページに進み、8款1項環境性能割交付金は1,400万円、9款1項地方特例交付金は2,050万円、10款1項地方交付税は50億4,800万円、11款1項交通安全